

第4回南知多町総合計画審議会 議事概要

日時 令和2年11月9日(月)

14:00～17:00

場所 南知多町役場大会議室

出席委員

会長	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授
副会長	平山 康雄	区長連合会代表
	酒井 友之	商工会代表
	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合代表
	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表
	辻 眞理子	南知多町まちづくり協議会代表
	澤田 晟	自主防災代表
	池戸 義久	教育委員代表
	伊藤 恵子	男女共同参画人材育成セミナー修了者
	中村 修見	民生委員・児童委員代表
	山下 かず代	社会福祉協議会代表
	齋藤 慎也	ウミひとココロ代表
	秦 由岐穂	一般公募
	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合代表
	栗本 秀樹	金融機関代表

欠席委員

桂木 繁功	南知多水産振興会代表
辻 和幸	知多半島ケーブルネットワーク代表
岡田 濃	愛知県市町村課
山本 多恵	一般公募
山本 奈緒	一般公募

傍聴席

3人

議事次第

あいさつ

議 題

- (1) これまでの審議会の経緯及び第4回審議会の進め方について
- (2) パブリックコメントの結果について
- (3) 第7次南知多町総合計画（素案）の修正について
- (4) 第7次南知多町装具計画の策定答申案について
- (5) その他

その他

議題概要

議題1 これまでの審議会の経緯及び第4回審議会の進め方について

【事務局の主な説明】

・第3回審議会までにパブリックコメント前総合計画（素案）について、審議、了承いただく予定であったが、第3回の会議の進行、説明及び資料のご提示に不手際があり、十分な審議がなされなかった。第4回審議会では、総合計画（案）について、最終的に答申までいただきたい。

（第1回審議会）

・町長より諮問し、策定基本方針、総合計画（素案）、進行管理、住民意識調査が議題として審議された。

（第2回審議会）

・第1回審議会意見への回答、総合計画（素案）の修正、住民意識調査結果、住民会議及び概要版が議題として審議された。

（第3回審議会）

・第2回審議会意見への回答、総合計画（素案）の修正、パブリックコメントの実施、アクションプラン、住民会議の結果が議題として審議された。

・住民意識調査結果、パブリックコメント前総合計画（案）について、送付資料に基づき事後意見をいただいた。

（第4回審議会）

・パブリックコメント回答（案）、答申前総合計画（案）、答申書（案）について審議・了

承いただきたい。議題のその他では、第5回審議会に向けて意見をいただくという趣旨で、アクションプラン、概要版、住民意識調査についても審議いただきたい。

- ・議題2から議題4まで、審議会として結論が出ない場合は、予備日として11月16日（月）の開催を検討している。

（第5回審議会）

・概要版、アクションプラン、来年度令和3年度に実施する住民意識調査、評価委員会を議題として審議いただき、審議会としての審議を終了したい。

（第4回審議会における審議の流れ）

- ・次の流れで審議を進める。
- ① 事務局より各議題の資料について説明
- ② 各議案の審議（修正・了承等）
- ③ 全体を通して審議（結論）

（会長 千頭 聡）

- ・11月16日の予備日は、規定により過半数の方が出席できる場合に開催する。

議題2 パブリックコメントの結果について

※以降、説明に記載のある「通し〇〇ページ」は、資料右下のページ数になります。

【事務局の主な説明】

- ・パブリックコメントは、10月1日（木）から14日（水）までの2週間実施し、合計63件の意見をいただいた。
- ・意見に対する事務局回答案について、審議いただきたい。時間の都合上、素案の修正を行うもの（軽微なものを除く）を中心に説明する。

通し3ページ・パブリックコメント意見番号1・3

（「第1章 計画の策定にあたって」に対する意見）

（意見）町長が変わるたびに変更することになるため、「町長マニフェストを」削除する。

・町長マニフェストは選挙という民意を反映した町政の重要方針であり、総合計画とマニフェストは整合的であることが求められるため、町長任期と整合性をとり、町長就任からマニフェストとの整合性を図る期間、住民意見を把握する期間として2年かけて見直しをしていきたい。場合によっては、12年間の計画期間を待たずに、第8次総合計画の策定など、柔軟に対応できる体制をとっている。

通し4ページ・パブリックコメント意見番号8・9

(「第2章 計画策定の背景」に対する意見)

(意見) 「SDGsへの取り組み」を「持続可能な開発目標」と見出しの変更、及びSDGsなどの言葉の意味について注釈を追加してほしい。

- ・見出しを変更し、それに合わせて各説明文を修正した。
- ・通し42ページ、43ページ総合計画案の朱書きの部分を変更。

通し5ページ・パブリックコメント意見番号13

(「第3章 基本構想」に対する意見)

(意見) 子育て世帯だけでなく老人世代、特に一人世帯にとって不便でない生活を確保する視点と、自然災害に強いまちづくりの視点による戦略を改めて項目立てする必要がある。

- ・「戦略(1) 子育て世代の居住と就業促進」の説明文にコメントを追加した。
- ・戦略(2)のタイトルを「高齢者の就業促進と生活の確保」に変更した。
- ・通し102ページ、103ページ総合計画案の朱書き部分を変更。

通し6ページ・パブリックコメント意見番号16

(「第3章 基本構想、6とるべき戦略(5) 都会にない魅力を提示する就業と生活モデルの創造」に対する意見)

(意見) コロナ禍で、田舎でリモート生活をしたいという若者が増えているため、「南知多町に呼び込むための、政策・対策を作成する」ことを書き込んでほしい。

- ・意見を踏まえて、通し104ページ、総合計画案朱書き部分、および、下から6行目、「また、新型コロナウイルスの拡大により」から下から2行目、「町内に呼び込むための施策を強化することで」までを変更。

通し6ページ・パブリックコメント意見番号18

(「第3章 基本構想」に対する意見)

(意見) 設定された戦略が、通し52ページ以降の計画体系や、基本目標・基本施策の中に位置づけられていないため、基本施策の個々が適切なのか評価できない。計画の体系図の中の4つの基本目標と整理されている戦略との関係が不明。基本目標の4つの代わりに戦略を縦に並べて、戦略ごとに基本施策を整理した方が理解しやすい。

- ・意見を踏まえて、基本構想素案の構成を変更した(通し21ページ資料3の上から2行目の目次)

・全ての施策において横方向にも連携を強化して、人口減少などの対応すべき課題や6つの本町がとるべき戦略を踏まえて、全てが横断的に連携し、優先的に取り組んでいく「重点政策」に基づき、基本構想を具体化するため「アクションプラン」の策定につながるよう第3章基本構想の要素について整理した。(通し106ページの図)

通し7ページ・パブリックコメント意見番号20

(「第3章 基本構想、5重点政策、(1)重点政策の考え方」に対する意見)

(意見)重点政策と基本施策の関係(位置付け)は、基本施策の計画体系図の中に、重点政策が明示されていないこともあり、わかりにくい。戦略から必要となる基本施策の一つとして位置付けることが適切と考える。また、アクションプランごとに年度ごとの達成目標(成果目標、到達目標)を具体的に設定して、それを管理指標として明示していただいた方が住民にもよくわかるし、町行政においても、総合計画のPDCAを回していくのに有効な指標になると考えられる。

・行政としてはあらゆる施策分野をカバーする必要があるため、基本施策は網羅的なものとなっており、また今後の実行や進捗管理の観点から、ある程度は町組織と紐づけて整理している。

・分かりやすさの観点からは、基本施策から重点的に取り組むものを選ぶといった方法も考えられるが、子育て支援は就労支援や公園や歩道整備など、多くの施策分野の事業が重要になることを考えると、あらゆる施策を横断的に実施することが不可欠である。

・施策横断的な政策を考える場合、全ての施策と紐づく可能性があり錯綜するため、施策との関連で捉えることは適切ではないと考えている。

・PDCAの観点からは、各施策で重点政策に該当する事業をアクションプランにまとめ、実行、進捗を評価し、それを重点政策ごとに整理することで、重点政策ごとに取り組み状況を把握していく。

・なお、本意見について素案の修正は行っていないが、重要な意見であるため回答について説明した。

通し9ページ・パブリックコメント意見番号27

(「第3章 基本構想、5重点政策、(3)重点政策の管理指標(KPI)」に対する意見)

(意見)全体的に、KPIの説明が不足しており、現状値及び目標値について、設定方法もよくわからない。また、KPI＝管理指標という表現に違和感がある。

・KPIの考え方、目標値の設定方法については資料編に記載する。

・KPIの呼び方については、最も使われる「業績指標」は今回設定した各種指標に馴染みにくいことや、今後は進捗管理をしっかりしていきたいという思いから、「管理指標」と

したが、審議会にて別の名称にすべきか検討いただきたい。

- ・重点政策のK P Iに関して、基準値を記載したものに變更し、目標値についても、作業部会で検討した結果、一部變更した。
- ・通し107ページ、総合計画案を變更。

通し9～13ページ・パブリックコメント意見番号28～34

(重点政策①の子育て支援と教育の充実のK P Iに関する意見)

(意見)希望の保育所に入所している乳幼児の割合100%や放課後児童クラブの申込みに対する充足率100%という指標に対して、具体的なご意見をいただいた。

- ・「そもそも入所希望が出せない」ケースは、子育て環境として重要な論点であることから、入所条件の周知や入所に対するニーズを踏まえて改善すべき点は改善を行う。
- ・保育園無償化などの環境の変化や、対象者を拡大する等の改善を行ったうえで、ニーズのある方にサービスが届くことを目指したい。
- ・子どもたちの教育満足度等については、新たな調査が必要となる場合はコスト増となるため指標として掲げていないが、教育の充実は重点政策であり、アクションプランを策定し実行していく。
- ・子育て世代を経済的に応援するための手段については、重点政策に基づくアクションプランにおいて検討していく。
- ・指標は目標を数値化するという点で重要であるが、数字ばかりを追いかけていると本質を見失うおそれがある点には留意する必要があるため、中身を重視して取り組んでいく旨を回答した。

通し15・16ページ・パブリックコメント意見番号42～44

(意見)学校の統廃合に関して具体的なご意見をいただいた。

- ・担当課と調整、作業部会で検討した結果を事務局回答案とさせていただいた。

通し17ページ・パブリックコメント意見番号51

(「第3章 基本構想、6基本施策、2-7働く環境づくり)に対する意見)

(意見)「女性、高齢者及び外国人の活用」という表現を、「南知多で誰もが活躍できるように、女性や高齢者及び外国人の就労を応援します」といった表現に変えていただきたい。

(意見)女性が多様な生き方を大切にできるよう「働き方の仕組み作りが大切」という認識を住民一体で共有し、女性の就労環境の改善に真剣に取り組んでいただきたい。

(意見)「女性が働きやすい雇用環境の整備に取り組んでいると回答する事業者数〇〇%以上」をK P Iに加えていただきたい。

・KPI については、新たな調査が必要となる場合はコスト増となるため指標として掲げていないが、重要な施策であるため、事業所への啓発や支援、役場の育休取得などに取り組んでいく。

・通し 80 ページ、総合計画案の朱書き部分を変更。

通し 19 ページ・パブリックコメント意見番号 57

(「第 4 章 計画の実現に向けて、1 計画の実行 (1) アクションプラン」に対する意見 (意見)「はじめに」の部分で、計画の実行段階での住民意見の反映方法や評価方法をもう少し詳しく教えていただきたい。

・通し 110 ページ、総合計画案の朱書き部分を変更。

通し 19 ページ・パブリックコメント意見番号 58

(「第 4 章 計画の実現に向けて、1 計画の実行 (2) 連携・協働・共創の推進」に対する意見)

(意見) 共創という言葉はあまり馴染みがないので、説明文などを追加していただきたい。

・通し 111 ページ、総合計画案の朱書き部分を変更。

(会長 千頭 聡)

・パブリックコメントでこれほど多くの意見を見るのは初めて。

・計画変更しなかったもの文言修正についてなど含め、全部で 63 の意見について、回答、素案への反映案に対しご意見あるか伺いたい。

(委員 秦 由岐穂)

・資料 5 通し 249 ページ事前意見チについて、パブコメ意見を受けた山本委員の意見があるが、それについては後で審議を行うのか。

【事務局】

次の議題で審議していただきたい。

議題3 第7次南知多町総合計画（素案）の修正について

【事務局の主な説明】

- ・第4回審議会では、パブリックコメント、これまでの審議会での審議を踏まえて、答申前の総合計画（案）について、審議いただきたい。
- ・「補足資料 別紙1」にお示ししたページ、章ごとに説明、ご審議という流れで進めていく。

（第1章の説明）

- ・住民意見交換会での意見を踏まえて、通し34ページ総合計画案にある目次を整理して4章立てに修正した。
- ・目次について、パブリックコメントの意見を踏まえて、第3章の構成を変更した（議題2のパブリックコメント意見番号18の回答案の部分）。
- ・パブリックコメントの意見を踏まえ、通し36ページ、1の（2）総合計画の意義に「共創」の文言を追加した。以降、協働のみの文面には共創を追加している。
- ・資料5通し240ページ、ナンバー3、齋藤委員の意見を反映し、通し38ページ、3の（1）第7次総合計画の構成について、図を変更した。

（委員 池戸 義久）

- ・通し38ページ（2）の図について、どの図を変更して、どれを変更していないのか。

【事務局】

- ・（2）の図に変更はない。修正したものは、資料3通し21ページ（素案修正ページ）に掲載がある。

（会長 千頭 聡）

- ・資料が分かりにくいですが、事前送付した計画案から修正部分を差替えればよい。

（委員 伊藤 恵子）

- ・補足資料3の当初の町長マニフェストの上の部分、「2年検討して新しい計画を検討する」は住民に伝わりやすいと思った。これを入れてはだめか。その方が分かりやすいのでは。

（委員 中村 修見）

- ・私もそのご意見に賛成。通し38ページには説明文が上にあるが、文章だけでは分かりにくいので、補足資料3図の方が分かりやすい。

【事務局】

・第1回の審議会時点では町長任期の図が素案内にあったが、通し36ページの町長のマニフェストとの整合性を図るために、審議会の案で抜いたと記憶している（作業部会の意見だったかもしれない）。

（会長 千頭 聡）

・マニフェストは36ページ、38ページの両方で記載があり、マニフェストへの対応は明記されているため、今の形でよいかとの事務局からの説明があるがどうか。

（委員 池戸 義久）

・補足資料3の図の方が分かりやすいと思った。任期4年ということが、言葉では書いてあるが図があった方が分かりやすい。

【事務局】

・ページ構成の関係で図が小さくなるが、可能なら町長マニフェストの矢印が入るようにする。結果的に見にくくなるようなら事務局判断で入れないということをお許しいただきたい。

（会長 千頭 聡）

・最後は行政、議会の判断。審議会は基本的なところを議論するが、一字一句や細かいレイアウトまで審議しては膨大な時間がかかってしまうため事務局へ一任してもらいたい。

（第2章の説明）

・通し21ページ、資料3の5行目からの第2章の修正については、第2章 計画策定の背景について、通し40ページおよび、下から4行目、下から2行目、一番下の行を修正した。資料5通し240ページ、審議内容ナンバー4、ナンバー5、秦委員、岡田委員の意見を反映した。

・通し42ページ、43ページSDGs、Society 5.0の修正部分は、議題2のパブコメナンバー8・9の回答案にて説明済みであるため省略。

・通し44ページ、3 南知多町が目指すべき方向性について修正した。資料5通し240ページ、審議内容ナンバー9、平山委員の意見、ナンバー12、澤田委員の意見を反映した。

（委員 中村 修見）

・SDGsの表記は審議会で審議いただきたいとあったが、17の目標が何を表すのか、

基本目標施策との関連性がわからないため、SDGsを載せるなら17の目標の内容をしっかりと説明した方がよい。ただページ構成上の都合があることは理解しているがどうか。

(会長 千頭 聡)

・字面は印刷ではっきりすると思うが、中身の説明が必要ということによろしいか。

(委員 中村 修見)

・例えば「1番 貧困をなくそう」というだけではわかりにくい。それぞれの目標が何なのか、南知多町ではどのように関係するのか、読んだ人が分かるようにしてほしい。

(会長 千頭 聡)

・見た目については、印刷時にきれいにすればよい。総合計画の中でそれぞれの目標がどのように関わっているのかの説明は紙面を使って説明すべきではないか、という指摘。

【事務局】

・国連から提示されているSDGsの17の目標のアイコンを使用し、25の施策のページで関連するSDGsのアイコンを標記している。個々の目標については、現時点で表記するのは難しいため、未来都市宣言を策定する際に改めて目標を定めていく。

(会長 千頭 聡)

・国連の目標が南知多にとってはどういう目標になるのかを読み替えるのは大事だが、それは別途。総合計画の目標とSDGsの目標との対応関係については、対応表を入れるという市町村もある。

(委員 伊藤 恵子)

・印刷をきれいにしたら文字そのものはきれいに見えるようになるか？字が黒ければ見えると思った。字が分かれば伝わる。

(会長 千頭 聡)

・印刷でしっかり見えるように事務局お願いします。

(第3章1～3の説明)

・通し21ページ、資料3の下から3行目より第3章1～3の修正については、通し46ページ、(1)南知多町の将来人口と目標人口の部分修正した。資料5通し241ページ、審議内容ナンバー21、平山委員の意見を反映した。

・通し48ページ、(4)高齢化社会への対応、(5)行財政上の人口減少抑制と町民所得

向上の必要性、についてグラフを変更した。資料5通し241ページ、審議内容ナンバー22から26、齋藤委員、秦委員、山本多恵委員の意見を踏まえて修正した。

・本町の歳入は地方税と地方交付税が主で、歳入の約6割を占める。これらは人口減少が大きく影響するため、行政サービスの財源を確保するためには、人口の安定化を図る必要があると考えているという点について、情報量を増やさず意図が伝わりやすくなるよう図を変更した。

・通し49ページで、(7) 目標指標 (KGI) 達成のために、という項目を作業部会の意見を踏まえ追加した。

・資料5通し242ページ、審議内容ナンバー27から31、山下委員、齋藤委員、山本多恵委員、秦委員の意見を踏まえ、通し50ページ、将来イメージに込められた願いの部分について、文章を大幅に修正した。この将来イメージについては、本町としても、強い想いのもと取り組んでいきたいことから、将来イメージを変更することなく、願いの部分で伝わるように修正した。

・通し52ページ、(1) 計画の体系図について複数修正した。説明文の修正、体系図の変更、KPIの注釈を追加した。資料5通し242ページ、審議内容ナンバー33、35、38、39の中村委員の意見、パブリックコメント意見を反映したもの。

(会長 千頭 聡)

・将来イメージ、KGI、KPI については、初期のころから意見あったが、最終的にこうなったというもの。特に意見がないため、承認という形で進めさせていただく。

(第3章4基本施策の1-1～1-7の説明)

・通し22ページ、資料3の下から9行目より第3章4基本施策の1-1～1-7の修正については、通し54ページの基本施策1-1地域で大切に子育て環境(2) 将来像の実現に向けての部分について、朱書きになっている部分を修正した。資料5通し243ページ、審議内容ナンバー41、42、中村委員、秦委員の意見を反映した。

・歩道の整備の部分は、作業部会にて修正した。

・通し56ページ、基本施策1-2次代の担い手を育む教育環境について、朱書きになっている部分を修正した。資料5通し243、244ページ、審議内容ナンバー44、46、47、秦委員、山本奈緒委員の意見を反映した。学び合い、自己肯定力の部分は、パブリックコメント意見番号40・41を反映した。

・通し64ページ、基本施策1-6豊かな自然を活かしたひとづくりについて、朱書きになっている部分を修正した。資料5通し244ページ、審議内容ナンバー49、山本奈緒委員の意見を反映した。SNSという文言が各ページに複数出てくるため、注釈を追加した。

・通し66ページ、基本施策1-7郷土愛、つながりを育む文化・スポーツについて、朱書きになっている部分を修正した。資料5通し244ページ、審議内容ナンバー50、山下委員の意見を踏まえて、作業部会で調整した結果、修正した。

(委員 池戸 義久)

・通し番号56ページ、の修正箇所、将来構想で、「児童・生徒」に「・」があるが、・を付ける、付けないを統一すべき。

【事務局】

・中黒「・」は、他の計画に合わせて統一していく。

(委員 伊藤 恵子)

・「将来像の実現に向けて」7行目GIGAスクール構想の注釈をしていただきたい。

【事務局】

・注釈をつけさせていたく。

(第3章4基本施策の2-1～2-7の説明)

・通し23ページ、資料3の上から5行目より、第3章4基本施策の2-1～2-7の修正については、通し68ページ、基本施策2-1豊かな海と産物を活かした水産業について、朱書きになっている部分を修正した。こちらは、資料5通し244ページ、審議内容ナンバー53、通し251ページ審議内容ナンバー108、酒井委員、山本多恵委員の意見を反映した。

・通し68・70ページに共通して、(2)将来像の実現に向けてについて、言葉の統一ができていなかったなので、統一した。

・通し72ページ、基本施策2-3新たな魅力や価値を生み出す商工業について、朱書きになっている部分を修正した。資料5通し245ページ、審議内容ナンバー57、通し251ページ審議内容ナンバー108、酒井委員、山本多恵委員の意見を反映した。

・通し74ページ、基本施策2-4何度も訪れたい観光・交流について朱書きになっている部分を修正した。資料5通し245ページ、審議内容ナンバー59、鈴木委員の意見を反映し修正した。

・通し76ページ、基本施策2-5新たなチャレンジを創る起業支援について、朱書きになっている部分を修正した。資料5通し245ページ、審議内容ナンバー63、秦委員の意見を反映した。

・通し78ページ、基本施策2-6価値ある産業を残す事業承継支援について、朱書き部分を修正した。資料5通し245ページ、審議内容ナンバー63、64、秦委員、酒井委

員の意見を反映した。

・通し 80 ページ、基本施策 2-7 働く環境づくりについて、朱書き部分を修正した。資料 5 通し 245 ページ、審議内容ナンバー 65、酒井委員の意見、およびパブリックコメント意見番号 51 を反映した。

(委員 齋藤 慎也)

・パブリックコメント意見番号 51 に関して、役場でも育休取得に取り組んでいくという文言が入っているが、基本施策 2-7 働く環境づくり、行政の取り組みの部分には記載されていない。

(委員 秦 由岐穂)

・齋藤委員の意見に関して、通し 97 ページ、「役場の職員の成長とやりがい」のところに育休取得率を追加しているが、町民に普及するために率先してやっていることなので、基本施策 2-7 の「事業者のワークライフバランスの理解を促進・・・」のところにも追記するとよいのでは。

【事務局】

・基本施策 2-7、通し 80 ページ (2)、81 ページ行政の取り組みと 97 ページ職員の成長とやりがいで、それぞれ整合が取れる形をとる。

(第 3 章 4 基本施策 3-1～3-7、5 行財政マネジメント 4-1～4-4 の説明)

・通し 23 ページ、資料 3 の下から 7 行目より、第 3 章 4 基本施策 3-1～3-7、5 行財政マネジメント 4-1～4-4 の修正については、通し 83 ページ、基本施策 3-1 まちと命を守る防災について、3. 関連する個別計画にある「南知多町国土強靱化地域計画」の名称を修正。通し 89 ページ、3-4 安心な暮らしを支えるインフラについても、同じく、3. 関連する個別計画ある「南知多町国土強靱化地域計画」の名称修正を行った。

・通し 90 ページ、基本施策 3-5 暮らしを支える地域公共交通について、朱書きになっている部分を修正した。資料 5 通し 246 ページ、審議内容ナンバー 67、辻真理子委員の意見を反映した。

・通し 92 ページ、3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティについて、朱書きになっている部分を修正した。また、関係人口についての注釈を追加した。資料 5 通し 251 ページ、審議内容ナンバー 108、山本多恵委員の意見を反映したもの、パブリックコメント意見番号 55 を反映したもの、作業部会にて修正したものである。

・通し 97 ページ、行財政マネジメント 4-1 職員の成長とやりがいについて、朱書きになっている部分を修正した。

(委員 秦 由岐穂)

・基本施策 3-6 で多様性について記載いただきありがとうございました。他の方の指摘を受けて基本施策 2-7 に障がい者の記載が追加されたが、地域の中での障がい者と健常者のコミュニティも大事だと思うので、基本施策 3-6 にも障がい者について追加するとよいのでは。

【事務局】

・他の箇所も含め、若者、女性だけでなく高齢者、障がい者も含めた統一的な記載とする。

(会長 千頭 聡)

・通し 92 ページの最後の部分に外国人のコミュニティについて記載があるが、外国人の定義は難しい。住基台帳に登録されている町民を指す「外国籍町民」とするのが私の見解である。

(第 3 章 6 及び 7 の説明)

・通し 23 ページ、資料 3 一番下の行より、第 3 章 6 及び 7 の修正については、通し 102 ページ、6 南知多町がとるべき戦略について、説明文を追加した。基本構想の構成について順番を変更したことに伴い、作業部会にて追加したもの。

・同じく通し 102 ページ、(1) 子育て世代の居住と就業促進について、朱書きになっている部分を修正した。資料 2 パブリックコメント意見番号 11、13 を反映した。

・通し 103 ページ、(2) 高齢者の就業促進と生活の確保のタイトルに生活の確保を追加した。また、朱書きになっている部分を修正した。資料 5 通し 247 ページ、審議内容ナンバー 76、澤田委員の意見を反映し修正した。また、資料 2 パブリックコメント意見番号 13 を反映した。

・通し 104 ページ、(5) 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造について、朱書きになっている部分を修正した。資料 5 通し 247 ページ、審議内容ナンバー 77、山本奈緒委員の意見を反映した。また、資料 2 パブリックコメント意見番号 16 を反映した。

・通し 105 ページ、(6) 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくりの下から 3 行目からについて、朱書きになっている部分を修正した。資料 5 通し 247 ページ、審議内容ナンバー 79、岡田委員の意見を反映した。

・通し 106 ページ、(7) 重点政策について、説明文の全文を修正した。また、図についても変更した。資料 2、パブリックコメント意見番号 18 を踏まえて修正した。

・同じく、通し 106 ページの図中、重点政策①②③の説明文について、朱書きになっている部分を修正した。資料 2、パブリックコメント意見番号 25、26 を反映したもの、作業部会の意見にて修正したもの。

・通し107ページ、(2)重点政策の実行について、アクションプランの下に、構成する各項目の図を追加した。作業部会の意見を踏まえて追加した。

・同じく通し107ページ、(3)重点政策の管理指標(KPI)について、各重点政策のKPIについて、基準値の追加、目標値について一部変更した。資料2、パブリックコメント意見番号27の意見を踏まえて、修正した。

(委員 秦 由岐穂)

・アクションプラン 第3章事業評価書について、個々の事業で目標値が記載されているが、全事業の指標一覧があると総合計画と連動していることが分かる。総合計画とアクションプランの指標との整合性は最終的に確認したい。

(委員 澤田 晟)

・空き家バンクの指標は、空き家バンクの利用や移住するところまでしか把握できないが、実際に利用や移住した人がどう感じているかが重要。指標の上昇が何に向かっているか、何を狙っているのか、目標とつながらない。全事業の指標があって、その中で重要ものを目標と結びつけるような関連を作っていかなければいけない。

(会長 千頭 聡)

・指標の一覧自体は事務局で作業すれば作成可能と思われる。個々の目標について、住民意識調査はアウトカム指標、空き家バンク等の指標はアウトプット指標であり、それぞれどうつながるのか見えないという指摘。

【事務局】

・昨年度作業部会で6次総計の課題を役場内部で検討したが、248の基本施策に分けて細かく策定し、99の指標があり、その3割近くが機能しない指標だった。5年に1度しかない意識調査結果、3年に1回の統計調査の指標では、毎年のPDCAを回せないところに問題があるのではないかという考えに基づき、7次総計では、全ての項目で意識調査による満足度を、5年間同じ人に回答してもらうことを試みる。

・重点政策の管理指標は、継続的に毎年把握できるものを重要視している。様々な指標の提案をいただいたが、新たなアンケート実施が必要になるものなどは、事務局として相応しくないと判断した。

(会長 千頭 聡)

・定住支援として空き家バンクの指標が重要かという指摘だが、事務局説明では毎年把握できる指標を重視しているということ。

(委員 秦 由岐穂)

・日本公益利益研究所の西村代表理事にK P Iについて聞いたところ、K P Iの重要なポイントは数値目標を達成度できているか否かよりも、行政の意味のある行動につながるか、サービスの質の向上につながるかである。空き家バンクを増やしても住んだ人の満足度の差があるかは別の問題。K P Iだけではサービスの質を測れない。

(会長 千頭 聡)

・移住者の満足度は個別の事業の中で測ればわかるが、一部の方の満足度をもって総計のK P Iとするのはどうかという論点がある。個別事業の成果の詳細については、各事業の中で把握していくもの。

・役場の女性登用率、育児休業取得率を重点政策K P Iとする意見について、審議したい。

(委員 秦 由岐穂)

・(委員から参考資料として、内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」を配布)

・役場の女性登用率といってもピンとこないかもしれないので、参考資料として女性の活躍状況を分かるように、自治体における女性の活躍状況を測った資料を用意した。自治体の管理者における女性の割合、公務員男性の育休取得、議会における女性登用等様々な項目で女性の活躍状況を評価しているが、知多半島他団体と比較して南知多は低い。

・役場が率先して意識改革を行い、女性活躍の手本になることで、南知多町全体の意識改革につながると考えている。

・女性の活躍は子供の出生率に大きく関わっている。女性の輝けるまちづくりのために、役場が正しく理解して、できることを取り組んでいただきたい。

(会長 千頭 聡)

・女性の活躍に関する指標について、重点政策の①～③のいずれの指標とするか、意見を伺いたい。

(委員 秦 由岐穂)

・重点政策①(子育て支援と教育の充実)を提案する。

(会長 千頭 聡)

・こちらに追加することについて他委員はどうか。

(委員 澤田 晟)

・役場の女性登用率等を、子育て支援と教育の充実とするのは違和感がある。

(委員 秦 由岐穂)

- ・違和感があるのは分かるが、南知多では女性が結婚や出産を機に離職し、簡単な仕事にとどまる等、活躍をあきらめる傾向があると感じている。
- ・かつては女性が活躍するためには男性と同じハードワークを求められ、結婚や出産を機にあきらめざるを得なかった。南知多では現在でも、自由な働き方ができなくて辞めざるを得ないか、非正規雇用を選択せざるを得ないという、子育てと両立しにくい風潮や職場環境が残っている。
- ・働きたくても介護や子育てによる就業時間の制約から、責任少ない仕事を任せる風潮、責任ある仕事を引き受けることから遠ざかる要因となっており、優秀な人材から離れてしまう。女性個人の問題ではなく、社会の雇用環境、就労条件の問題。
- ・この空気を変えて働き方の意識を変えるために、K P I の数値として反映させるべきと考える。これらの指標は国も重視している。

(会長 千頭 聡)

- ・K P I とすべき趣旨は共有できている。通し92ページ、基本施策3-6、通し97ページ行財政マネジメント4-1に目標として入れるという選択肢もある。あるいは、個別計画の中で女性管理職割合を入れる選択肢もある。重点政策K P I として追加する場合は、子育て支援と教育の充実という見出しは合わないので、重点政策の対象を広げる必要がある。

【事務局】

- ・第二次男女共同参画計画では女性の管理職比率は指標となっていない。当時、管理職比率を追加することで、望まない女性管理職が増えるという意見があって省いたという経緯がある。元々、男女共同参画が認知されていなかったため、地域の意識をどう変えていくか、どう認知度を上げるかに留めており、男女共同参画のK P I とすると総合計画と個別計画の整合がとれなくなる。重点政策の方に入れる場合は①（子育て支援と教育の充実）に入るかと思うが、そうでない場合は男女共同参画の計画見直しが必要になってくる。

(会長 千頭 聡)

- ・11月16（月）に審議会を開催し、重点政策K P I と、答申の議論をしていただく。重点政策K P I については来週までに事務局で検討いただきたい。
- ・11月16（月）午前、委員の皆さまのご都合はいかがか。午後は私が出席できないが、審議会の規定により事故のある時は副会長が代理となる。

【事務局】

- ・16日（月）午後であれば過半数の委員の出席を確認できている。午前については把握

できていない。

(会長 千頭 聡)

- ・(16日(月)午前の出席可能委員による挙手)出席可能7名。本日欠席者もいるため、過半数を超えるか微妙なため、次回開催は16日(月)午後とする。
- ・最後に事務局から、本日残った議題、第4章の説明だけお願いしたい。

(第4章の説明)

- ・通し25ページ、資料3の2行目より、第4章の修正については、通し110ページ、(1)アクションプランについて、図を変更した。資料5通し240ページ、審議内容ナンバー3、齋藤委員の意見を踏まえて、第1章の総合計画の構成図のピラミッド型の図を変更したことに伴う変更。
- ・同じく通し110ページ、(2)住民による評価に全文を追加した。資料2、パブリックコメント意見番号57を反映した。KPIの呼称は評価指標となっているが、本審議会の意見を踏まえて、管理指標、評価指標、成果指標いずれかに統一する。
- ・通し111ページ、(1)総合計画の推進体制について、総合計画推進図を追加した。わかりやすくするため、令和3年度以降の推進体制図を作業部会にて、追加した。
- ・同じく通し111ページ、(2)協働・共創のまちづくりについて、全文を追加した。資料2、パブリックコメント意見番号58を反映した。
- ・通し112、113ページ、3基本施策と個別計画の関連表について、作業部会にて検討した結果を踏まえ修正した。
- ・資料3通しページ28ページは、作業部会にて確認のうえ、25の基本施策に関連するSDGsのアイコンを追加した。◎は、今回追加されたもの。

(会長 千頭 聡)

- ・重点政策KPI、第4章の審議については次回審議会での審議とする。答申案はぜひ事前にご確認いただき、事務局にご意見いただいたうえ、修正したものを16(月)に答申したい。

(委員 秦 由岐穂)

- ・一時保育の利用者数を重点政策KPIに追加するかも次回審議でお願いしたい。重点政策①の見出しについては「子育てしながら仕事と両立」という表現に変えると馴染む。

(会長 千頭 聡)

- ・次期総合計画では全施策について統一的に満足度を指標とする試みのため、個々の施策の指標に着目すると、各施策で同じような話になる。個々の施策の指標については、個別

計画で扱うという整理もありうる。

【事務局】

・(追加資料として、審議会意見と答申案の対応を記載したものを配布) 来週の答申案の参考にしてほしい。

以上